

山梨税務署からのお知らせ

令和2年
11月号



【発行】〒405-8585 山梨市上神内川738
山梨税務署 ☎0553-22-1411 (代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」(税務署)を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。

11月11日(水)から11月17日(火)までは「税を考える週間」です
国税庁では、国民の皆様にも租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、**毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として**、集中的に様々な広報施策を実施しています。
今年の「税を考える週間」のテーマは、「**くらしを支える税**」です。

令和2年分 年末調整等説明会 開催中止のお知らせ

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び参加される皆様の安全を考慮し、例年実施していました年末調整等説明会につきましては、**開催を中止**することとしました。✪
ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。✪
なお、年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページに年末調整特集ページ✪
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>)を作成しておりますので、ご不明な点等ございましたら、こちらのページをご覧ください。✪

予定納税（第2期分）の納税をお忘れなく

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）の納期は**11月1日(日)から11月30日(月)まで**となっています。

納付には便利な振替納税をご利用ください。

なお、振替納税を利用されている方は、11月30日(月)に指定金融機関の口座から引き落としとなります。

また、第2期分の予定納税の減額申請をする場合は、11月16日(月)までに「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載した上、税務署に提出する必要があります。

☎問合せ 管理運営・徴収部門（内線26）

